

公表 事業所における自己評価結果 (放課後等デイサービス)

事業所名		公表日				
放課後等デイサービス児童クラブきりんの家		令和8年 5月 26日				
	チェック項目	はい		工夫している点	課題や改善すべき点	
		はい	いいえ			
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	90%	10%		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	95%	5%	利用児童の人数や年齢、障害特性に応じて必要な職員配置を行い、安全に活動できる体制づくりに努めている。 個別対応が必要な児童については、状況に応じて職員配置や役割分担を調整している。 学校終了後の疲労感や情緒面の変化にも配慮し、安心して過ごせる支援体制を意識している。	利用人数や支援ニーズが高い日には、より手厚い人員配置が必要となる場合がある。 送迎対応と支援時間が重なる場面では、人員調整が課題となることがある。 思春期支援や強度行動障害等、多様なニーズへ対応できる専門性向上が必要である。 非常勤職員を含めた情報共有や支援体制の統一をさらに強化していく必要がある。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	90%	10%		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	90%	10%	日々の清掃や消毒を実施し、放課後の時間を安心して過ごせる清潔な環境づくりに努めている。 学習、集団活動、余暇活動、クールダウン等、活動内容に応じて空間を使い分けている。 季節や感染症状況に応じて、換気や温度管理等の環境調整を行っている。	利用人数や活動内容によっては、十分なスペース確保が難しい時間帯がある。 年齢差や障害特性に応じた空間設定について、さらに工夫が必要である。 静かに過ごしたい児童への環境配慮をより充実させていく必要がある。 活動内容の多様化に伴い、より柔軟な空間活用方法を検討していく必要がある。 安全面や快適性向上に向け、継続的な環境整備を行っていく必要がある。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	80%	20%		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル (目標設定と振り返り) に、広く職員が参画しているか。	80%	20%	日々の申し送りや定期的な会議を通じて、支援内容や業務改善について職員間で振り返りを行っている。 行事や活動後には振り返りを行い、次回改善へ活かしている。	全職員が継続的に参画できる体制や、PDCAサイクルをより具体的に実施できる仕組みづくりを進めていく必要がある。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	75%	25%	保護者が意見を出しやすいよう、相談しやすい関係づくりを意識している。 評価結果や改善内容について、可能な範囲で周知できるよう努めている。	回答率向上に向けた工夫や、より意見を出しやすい環境づくりが必要である。 保護者ニーズが多様化しているため、意見を具体的な改善へ反映する調整が必要となる場合がある。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	80%	20%	日々の申し送りや定期的な会議を通じて、職員が意見や気づきを共有できる機会を設けている。 支援上の課題や業務改善点について、職員間で話し合いながら改善策を検討している。	シフト勤務等により、全職員の意見共有機会確保が難しい場合がある。 意見内容を継続的な業務改善へ反映する仕組みづくりが必要である。 非常勤職員を含めた情報共有方法について、さらなる工夫が必要である。 意見交換が一部の職員に偏らないよう、発言しやすい環境整備が課題である。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	10%	90%		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	70%	30%	法人内研修や外部研修への参加機会を設け、職員の知識や支援技術向上に努めている。 虐待防止、感染症対策、安全管理、発達特性理解等、必要なテーマに応じた研修を実施している。 資格取得や専門性向上に向けた職員育成を意識している。	シフト勤務等により、全職員が同じ研修へ参加することが難しい場合がある。 非常勤職員を含めた継続的な研修参加機会確保が課題である。 多様な障害特性や支援ニーズに対応するため、さらに専門的な研修充実が必要である。 職員ごとの経験や役割に応じた段階的な育成体制づくりを進めていく必要がある。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	85%	15%	児童の発達段階や特性、ニーズに応じた支援内容を整理し、支援プログラムを作成している。	支援内容をより分かりやすく公表・共有できるよう、継続的な見直しや説明方法の工夫を行っていく必要がある。

12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	90%	10%	面談や日々の観察を通じて児童と保護者のニーズを把握し、客観的なアセスメントを基に個別の放課後等デイサービス計画作成に努めている。	継続的なアセスメント見直しや関係機関との情報共有を強化し、より適切な支援計画作成につなげていく必要がある。
13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	85%	15%	放課後等デイサービス計画作成時には、児童発達支援管理責任者だけでなく、日々支援に関わる職員からも意見を聞き取りし、多角的な視点で検討を行っている。 日々の支援記録やケース会議を活用し、児童の様子や課題、強みについて職員間で共有している。 学校や家庭での状況も踏まえながら、児童本人にとって無理のない支援目標設定を意識している。 児童本人や保護者の意向も確認しながら、最善の利益を考慮した支援内容の検討に努めている。	シフト勤務等により、全職員が計画検討へ十分参加できない場合がある。 職員によって経験や視点に差があるため、共通理解を深める継続的な取組が必要である。 児童本人の意思表示や思春期特有の課題把握について、さらに丁寧な検討が必要である。 学校や関係機関との情報共有をさらに強化し、多面的な支援検討につなげていく必要がある。 計画内容と日々の支援実践がより一致するよう、振り返りやモニタリング体制を充実させていく必要がある。
14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	80%	20%	放課後等デイサービス計画を職員間で共有し、申し送りや記録を活用しながら計画に沿った支援提供に努めている。	全職員への情報共有や支援方針の統一について、継続的な体制強化を図っていく必要がある。
15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	75%	25%	日々の行動観察や支援記録を通じて、情緒面や対人面、活動参加状況等を継続的に確認している。 学校や家庭での様子についても情報共有を行い、多面的な視点から状況把握を行っている。	職員によって観察視点や評価方法に差が出ないよう、共通理解を深める必要がある。 フォーマルなアセスメント活用について、さらに知識向上や体制整備が必要である。 学校や家庭、関係機関との継続的な情報共有をより充実させる必要がある。 思春期特有の課題や情緒変化について、より丁寧な把握が必要である。
16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	80%	20%	児童本人や保護者のニーズ、学校生活や家庭状況等を確認し、個々に必要な支援項目を設定している。 日常生活能力や対人関係、社会性、余暇活動等、将来を見据えた具体的な支援内容を検討している。 計画内容について職員間で共有し、日々の支援へ反映できるよう取り組んでいる。	児童の成長や思春期特有の課題変化に応じ、計画内容を継続的に見直ししていく必要がある。 家族支援や移行支援について、より具体的な支援内容充実が課題である。 地域資源や関係機関との連携をさらに強化し、地域支援につなげていく必要がある。 職員間でガイドライン理解を深め、支援内容との関連性をより具体的に共有していく必要がある。 計画内容が日々の支援実践へ十分反映されているか、継続的な振り返り体制強化が必要である。
17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	95%	5%		
18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	95%	5%		
19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	80%	20%	児童の特性や状況に応じて個別活動と集団活動を組み合わせ、発達や社会性に配慮した支援を行っている。	多様な特性や年齢差に応じた活動調整について、継続的な工夫や支援見直しを行っていく必要がある。
20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	85%	15%	支援開始前に打ち合わせを行い、児童状況や活動内容、役割分担を共有しながらチームで支援を行っている。	全職員への情報共有や打ち合わせ体制について、継続的な充実を図っていく必要がある。
21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	80%	20%	支援終了後に振り返りや申し送りを行い、児童の様子や支援上の気付きを共有しながら次回支援へ活かしている。	全職員への情報共有や振り返り時間確保について、継続的な体制強化を図っていく必要がある。
22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	70%	30%	日々の支援内容や児童の様子について記録を作成し、継続的な状況把握につなげている。	職員によって記録内容や視点に差が出ないよう、記録方法統一が必要である。 記録内容をより具体的な支援改善へ結びつける検討体制強化が必要である。 非常勤職員を含めた記録共有方法について、さらなる工夫が必要である。
23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	100%	0%		

	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	75%	25%	学習支援やSST、生活動作支援等を通じて、日常生活能力や社会性向上につながる活動を取り入れている。 工作や季節行事、調理活動を取り入れ、創作活動や達成感につながる支援を行っている。 公園活動や外出活動等を通じて、地域との関わりや社会経験につながる機会づくりに努めている。 児童が安心して楽しめる余暇活動を取り入れ、興味関心やコミュニケーション促進につなげている。	利用児童の年齢差や特性に応じた活動内容調整が必要である。 地域交流については、安全面や活動機会確保の面で課題がある。 個別ニーズに配慮しながら、より多様な活動提供を行う工夫が必要である。 活動内容が偏らないよう、継続的な見直しや新たな取組検討が必要である。 児童の将来や社会参加を見据えた活動内容充実について、さらに検討を進めていく必要がある。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	80%	20%	視覚支援や選択肢提示を活用し、児童が自分で意思表示しやすい環境づくりに努めている。 年齢や発達段階に応じて、「自分で決める」「自分で伝える」経験を積めるよう支援している。 無理に選択を促すのではなく、児童の気持ちやペースに配慮しながら自己決定につなげている。 成功体験を積み重ねることで、自信や主体性につながるよう関わりを行っている。	選択すること自体に不安や苦手さを感じる児童への支援方法について、さらなる工夫が必要である。 集団活動場面では、個々の自己決定を十分反映することが難しい場合がある。 職員によって関わり方に差が出ないよう、自己決定支援への理解共有が必要である。 思春期特有の葛藤や意思表出の難しさについて、より丁寧な対応が必要である。 将来の自立や社会参加を見据えた自己選択支援について、継続的に検討していく必要がある。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	90%	10%		
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	85%	15%		
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	80%	20%	学校との連絡帳や電話連絡、送迎時の引継ぎ等を通じて、日々の情報共有を行っている。 年間行事予定や下校時刻変更等について確認し、送迎や活動調整へ反映している 学校での様子や体調面、情緒面の変化等について共有し、継続的な支援につなげている。 トラブルや事故等が発生した際には、学校や保護者と連携しながら迅速な情報共有に努めている。	学校ごとに連絡方法や対応体制が異なるため、調整に時間を要する場合がある。 急な予定変更や下校時刻変更時の情報共有について、さらなる迅速化が必要である。 多忙な時間帯における情報共有漏れ防止について、体制強化が課題である。 関係機関を含めた連携体制について、さらに充実を図っていく必要がある。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	10%	90%		
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	10%	90%		
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	20%	80%	外部研修や勉強会へ参加し、発達支援や障害特性に関する知識向上に努めている。	日程調整や業務都合により、十分な研修参加機会確保が難しい場合がある。 児童発達支援センターとの継続的な連携体制について、さらに強化が必要である。 多様化する支援ニーズに対応するため、より専門的な助言機会充実が必要である。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	15%	85%	公園活動や地域イベント、外出活動等を通じて、地域の子どもと関わる機会づくりに努めている。	安全面や送迎時間等の都合により、十分な地域交流機会確保が難しい場合がある。 児童一人ひとりに合った交流機会設定について、継続的な見直しが必要である。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	5%	95%		業務都合や開催時間の関係で、継続的な参加が難しい場合がある。 職員全体で地域連携への理解を深める機会充実が課題である。 他機関との継続的な情報交換や協体制づくりをさらに進めていく必要がある。
34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	90%	10%	送迎時や面談等を通じて日々の様子や課題を共有し、保護者との共通理解につながるよう努めている。	保護者ニーズに応じた情報共有方法や相談体制について、さらに充実を図っていく必要がある。	

	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	0%	100%	現在、ペアレント・トレーニング等の家族支援プログラムは未実施であるが、送迎時や面談等を通じて日常的な相談対応や情報共有を行っている。 家庭での困りごとや対応方法について、必要に応じて助言や情報提供を行っている。	ペアレント・トレーニング等は未実施のため、今後は職員育成や体制整備を進めながら家族支援充実を図っていく必要がある。
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	90%	10%		
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	90%	10%	面談等を通じて児童本人や保護者の意向確認を行い、最善の利益を考慮した放課後等デイサービス計画作成に努めている。	本人意思の把握方法や、意向を継続的に支援へ反映する体制についてさらに充実を図っていく必要がある。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	100%	0%		
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	90%	10%	面談や日々のやり取りを通じて保護者相談へ対応し、必要な助言や情報提供を行っている。	相談機会や家族支援体制の充実、専門的な相談対応力向上について継続的な取組が必要である。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	10%	90%	保護者からの相談や情報共有を通じて、孤立感軽減や安心感につながる関わりを意識している。 家族全体への支援視点を持ちながら、保護者やきょうだいへの配慮を意識している。	父母の会や保護者交流会、きょうだい支援については十分な実施体制が整っていない。 きょうだい児への支援や交流機会についても、今後検討を進めていく必要がある。 今後は小規模な交流会や家族参加型イベント等、無理のない形で交流機会充実を図っていく必要がある。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	90%	10%	苦情受付体制や相談窓口について契約時等に説明し、保護者へ周知を行っている。 子どもや保護者からの相談や苦情について、迅速かつ丁寧な対応を心掛けている。	苦情内容共有や改善対応について、職員全体への周知徹底が課題である。 対応後の振り返りや再発防止策について、継続的な検証体制強化が必要である。 児童本人からの意見や不満についても、より丁寧に把握できる工夫が必要である。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	10%	90%	日々の活動様子やイベント内容を分かりやすく伝え、保護者が安心して利用できるよう努めている。	発信内容が一方的な情報提供にならないよう、双方向でのやり取り方法検討が課題である。 更新頻度や内容充実について、継続的な見直しが必要である。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	95%	5%		
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	90%	10%	児童一人ひとりの特性や理解力に応じて、視覚支援や写真、イラスト、スケジュール提示等を活用している。 分かりやすい言葉掛けや、安心して伝えられる環境づくりを意識しながら支援を行っている。 情緒面や意思表出が難しい児童についても、表情や行動変化等から気持ちを汲み取れるよう努めている。	障害特性や年齢に応じたより多様なコミュニケーション方法について、継続的な学びが必要である。 職員間で支援方法や配慮内容について共通理解を深める取組が課題である。 意思表出が難しい児童への支援について、専門的知識や実践力向上が必要である。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	10%	90%	地域とのつながりを意識しながら、地域資源や公共施設を活用した活動を行っている。 外出活動や地域イベント参加等を通じて、地域社会との関わりを持てる機会づくりに努めている。	現在は地域住民を招待する行事等の実施機会が少なく、交流機会充実が課題である。 地域交流へ参加しやすい活動内容や開催方法について検討を進めていく必要がある。
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	90%	10%	各種マニュアルを整備・周知し、避難訓練等を実施しながら安全管理体制強化に努めている。	実践的な訓練内容や保護者への周知方法について、継続的な改善を行っていく必要がある。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	90%	10%	業務継続計画（BCP）を策定し、災害時や感染症発生時にも必要な支援継続ができるよう体制整備に努めている。 火災や地震等を想定した避難訓練を定期的実施し、児童や職員が落ち着いて行動できるよう確認を行っている。	非常勤職員を含めたBCP内容の周知や理解浸透について継続的な取組が必要である。 災害種別ごとの具体的な対応や役割分担について、さらに実践的な訓練が必要である。 保護者へのBCP内容周知や緊急時連携方法について、より分かりやすい説明が課題である。 児童の特性に応じた個別避難対応について、継続的な見直しが必要である。

非常時等の対応	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	95%	5%		
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	90%	10%		
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	90%	10%	安全計画を作成し、事故防止や災害対応、感染症対策等を含めた安全管理体制を整備している。	非常勤職員を含めた安全計画内容の理解や周知徹底について継続的な取組が必要である。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	60%	40%	児童の特性や健康状態について保護者と情報共有を行い、安全確保につなげている。契約時や面談、通信等を通じて、緊急時対応や連絡体制について説明している。	保護者全員へ確実に情報共有できる方法について、さらなる工夫が必要である。児童ごとの特性に応じた個別安全対応について、家庭との連携強化が課題である。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	80%	20%	発生状況や原因分析を行い、再発防止に向けた対応策検討につなげている。	再発防止策が継続的に実践されているか確認する体制強化が必要である。非常勤職員を含めた情報共有方法について、さらなる工夫が必要である。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	90%	10%	虐待防止に関する研修を実施し、職員の権利擁護意識や支援倫理向上に努めている。虐待防止マニュアルや身体拘束適正化に関する内容について、職員間で共有を行っている。日々の支援場面での言葉掛けや対応方法について振り返りを行い、不適切支援防止につなげている。	非常勤職員を含めた継続的な研修参加や理解浸透について強化が必要である。虐待防止や権利擁護について、実践的な事例検討機会をさらに充実させる必要がある。支援ストレスや職員間コミュニケーション面への配慮についても継続的な取組が必要である。不適切支援の早期気付きや相互確認ができる職場環境づくりが課題である。最新制度やガイドライン内容を踏まえた継続的な学び体制整備が必要である。
	54	虐待防止委員会及び身体拘束適正化検討委員会を定期的に開催し、その結果について従業者に周知徹底しているか。	70%	30%	児童の権利擁護や安全確保を意識した支援体制づくりを行っている。必要に応じてマニュアル見直しや研修実施につなげている。	身体拘束適正化や虐待防止について、実践的な事例共有機会充実が必要である。職員全体が主体的に権利擁護へ取り組める環境づくりをさらに進めていく必要がある。
	55	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	85%	15%	身体拘束が必要となる場合は組織的に検討し、事前説明・同意の上で計画へ記載し、適正な対応に努めている。	身体拘束を行わない支援方法や予防的支援について、継続的な研修や体制強化が必要である。